

## 議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年9月27日（月）午前9時14分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥  
副委員長 諸角由美  
委員 増田薰範  
委員 大谷茂範  
委員 高橋伸之  
委員 鈴木大介  
委員 山中啓之  
委員 渋谷剛士  
委員 宇津野史行  
委員 二階堂剛  
委員 城所正美  
委員 末松裕人

4 出席事務局職員 事務局長 入江広海  
庶務課長 根本真光  
議事調査課長 鈴木章雄  
議事調査課長補佐 飯澤信幸  
議事調査課長補佐 鈴木加代子  
議事調査課長補佐 鈴木美紀  
議事調査課長補佐 河嶋宏  
議事調査課主幹 宮田正悟  
議事調査課主査 鈴木直樹  
議事調査課主査 粕井俊二

### 5 会議に付した事件

- (1) 最終日の日程について
- (2) 閉会中の所管事務調査について
- (3) その他

6 会議の経過及び概要 委員長開会宣言  
議事  
傍聴議員 中西香澄議員、岡本優子議員

傍 聴 者 なし

## （1）最終日の日程について

### 杉山由祥委員長

まず、議題の（1）最終日の日程についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### 議事調査課長

最終日の日程につきまして、お手元に配付の令和3年9月定例会最終日議事予定表に沿って説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、議案名につきましては、文字数の関係から簡略化させていただいておりますので、あらかじめご了承願います。また、予定表の上段と下段を行き来しますので、よろしくお願ひいたします。

開会いたしまして、諸般の報告の後、まず、上段の日程第1、認定第1号から認定第11号までの11件を一括議題とし、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決につきましては、下段になりますが、8本に分けまして行います。1本目から7本目までの認定第1号、第2号、第3号、第6号、第7号、第8号及び第10号について、それぞれ1件ずつ諮る予定でございます。なお、これら7本の採決につきましては、賛否が分かれる議案であることから、採決システムを使用しての採決となります。

続きまして、8本目で認定第4号、第5号、第9号及び第11号の4件を一括でお諮りする予定でございます。

次に、上段の日程第2、議案第18号から第25号までの8件を一括議題、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。採決は下段になりますが、6本に分けて行う予定でございます。1本目から4本目まで、議案第19号、第20号、第23号及び第24号を、それぞれ1件ずつ採決システムを使用して諮る予定でございます。

続きまして、5本目で、議案第18号、第21号及び第22号の3件を一括して諮る予定でございます。

そして6本目、こちらは可決案件と同意案件を分けてのことになりますので、議案第25号を6本目として、採決システムを使用して諮る予定でございます。

次に、上段に行きまして日程第3でございます。

請願第1号から第4号及び陳情第4号、第8号及び第9号の7件を一括議題とし、各委員長報告、質疑、討論、採決となります。

採決につきましては、下段になりますが3本に分けて諮る予定でございます。

1本目で、請願第1号、第2号、第3号及び第4号の4件を一括して、2本目で、陳情第4号及び第9号の2件を一括して、それぞれ採決いたします。3件目で、陳情第8号についての採決をいたします。

なお、請願第1号から第4号及び陳情第4号、第8号並びに第9号の7件につきましては、委員会で不採択とすべきとなっておりますので、委員長報告に対しての賛否を諮るのではなく、原案に対して賛否を諮ることになります。本請願・陳情に賛成される方に起立

していただことになりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、上段の日程第4でございます。議員提出議案第11号から第14号までの4件を一括議題、提案理由の説明、議長発議により、質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第11号を山中啓之議員、第12号を宇津野史行議員、第13号を二階堂剛議員、第14号を諸角由美議員と決定いただいております。

採決は下段になりますが、2本に分けて行います。1本目で、第11号、第12号及び第13号の3件を一括して行います。2本目で、第14号の1件をそれぞれ諮る予定でございます。

次に、上段の日程第5でございます。議員提出議案第15号から第17号までの3件を一括議題とし、提案理由の説明、動議により、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決となります。なお、動議提出者につきましては、順番で中西香澄議員にお願いすることになります。提案理由の説明者につきましては、先ほどの幹事長会議で、第15号を城所正美議員、第16号を末松裕人議員、第17号を大谷茂範議員と決定いただいております。

採決につきましては、下段になりますが、第15号、第16号及び第17号の3件を一括して諮る予定でございます。

次に、日程第6、所管事務の継続調査の許可についてを諮りまして、今期定例会は閉会となります。

なお、討論者につきましては、お手元の一覧表のとおりでございますが、認定議案が8名、一般議案が5名、請願・陳情が8名、議員提出議案が1名、計22名の方から通告がありました。

### **杉山由祥委員長**

お疲れさまでした。ただいまの説明について何かございますか。

### **山中啓之委員**

この日程の部分で言っていいのか分かりません。採決方法について今、触れられたので確認ですけれども、採決ボタン、採決システムを使うのは、日程第1の第1号から第8号①から⑦と、日程第2の①から④と⑥という理解でよろしいでしょうか。

### **議事調査課長**

そのとおりでございます。

### **山中啓之委員**

なぜそのようになったかと思ったのですけれども、採決システムがある以上、先ほどの幹事長会議でも少し出た話ですけれども、陳情・請願も含めてですし、討論を聞いて変える場合もありますし、討論がなくても、今、事務局にメモ程度でお伝えしている賛否だけをよりどころにして、この日程が組まれているわけですから、合理的に考えて採決シス

ムを全て使うべきだと思いますけれども、皆さんいかがお考えでしょうか。

### **杉山由祥委員長**

ということなのですが、これはこれまでの経過で、市長提出議案に採決システムを導入すること。市長提出議案の賛否の分かれる部分に対してのみ、採決システムを使用するということで上がってきた案件だと思っておりますので、それによってこの表を組み上げたということありますから、まずはこれをもってやっていただきたいと思っていますが、それでよろしいですか。

### **宇津野史行委員**

今回はそれでやっていくことはわかるのですけれど、1点だけ懸念事項があるとしたら、日程第1の⑧、それから日程第2の⑤、全会一致であることを前提に、採決システムを使わないようになっているではないですか。山中啓之委員も、先ほど御懸念されていた、突然考えが変わって採決したいのだと。例えば、反対したい、もしくは賛成したいとなった時のカバーが難しいのではないかというところで、であれば全部押す式にしてしまえば、あたふたせずにやれるのではないかという話かと思っているのです。

### **杉山由祥委員長**

今までそのパターンはあって、その時は手挙げで採決を求める形で、採決をとっていた事例はあったと認識しています。

### **宇津野史行委員**

では、今回同様に、仮にそうなった場合には同様の対応をとる。

### **杉山由祥委員長**

仮にそうなったら同じです。基本的には、今までのルールに則った中での運用方針だと思いますので。

### **宇津野史行委員**

了解です。

### **杉山由祥委員長**

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### **杉山由祥委員長**

なければ、さよう決定いたします。

（2）閉会中の所管事務調査について

**杉山由祥委員長**

次に、議題（2）閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、1、議会の運営に関すること、2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3、議長の諮問に関すること、以上申し上げた事項を継続調査事項として決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**杉山由祥委員長**

御異議ございませんので、さよう決定いたします。

(3) その他

**杉山由祥委員長**

次に、議題の（3）その他ですが、事務局からございますか。

**議事調査課長**

2点ございます。

まず、賛否態度決定に至った理由の提出期限でございますが、先の広報委員会にて最終日翌日の午後5時までと決定してございます。つきましては、提出を希望される場合は、明日午後5時までに事務局までお願ひいたします。

次に、公共施設再編検討特別委員会の開催についてでございます。

閉会中の所管事務調査を御決定いただくために、本日の本会議の昼の休憩に入りましたら、直ちに第2委員会室にて特別委員会を開催する予定となっておりますので、御承知おきください。

**杉山由祥委員長**

ほかに何かございますか。

**宇津野史行委員**

今回から新しく始まるホームページに意見というか、そういうものを載せていいという話なのですが、出し方としては、通常の手続の中での通告だとか、そういったのと違うではないですか。そうなってくると、例えば、メールで出すとかも可能なのか、それとも直接何かお持ちしなければ受け付けてもらえないのか、その辺りを少し整理したいと思っています。

**議事調査課長**

メールでの提出も可能となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

**杉山由祥委員長**

ほかに。

**山中啓之委員**

私も今の1番目の件についてですけれども、締め切りは翌日17時までということで、たとえこれ以降に、誤字脱字があるとか、変更したいとか言っても受け付けないという運用で、市議会議員選挙、来年の改選まで載せ続けるということでおろしいのでしょうか。それとも隨時落とせる、会派の責任で削除できるのでしょうか。重要なので、確認だけさせてください。

**杉山由祥委員長**

要するに、誤字脱字レベルか、それともそれ以降の意見そのものを落とす、落とさないという話、二つでよろしいですか。

**山中啓之委員**

二つとも含めて誰かわかれれば。

**議事調査課長**

事務局では判断しかねることなので、17時までにお預かりしたものをお載せすると考えてございます。

**山中啓之委員**

終わりは。ずっと未来永劫……。

**杉山由祥委員長**

基本的に誤字脱字レベルであれば、今まで議事録などは、委員長、議長が修正はしていました。ただ、意見そのものを翻す話ということはもうそれはできないことだと思っていますので、基本的にはずっと載り続けるのではないかと思っています。ただ……。

最終的に議会運営委員会での判断等になるのではないかと存じます。

**山中啓之委員**

わかりました。とすると、誤字脱字程度は受け付けるという認識で、意見が翻るようなものについては駄目という認識でよろしいですか。また、その時の判断や変更履歴があった場合には教えていただけますのでしょうか。後々のトラブルを避けるために聞いております。

**杉山由祥委員長**

まずに、基本的に意見が翻るということは、結果が翻るということはあり得ない話。

**山中啓之委員**

あり得ないけど……。

**杉山由祥委員長**

まず、そこはあり得ない話。その後に、例えば、全くの事実の変更がありましたと。そういう場合が起こっているのであれば、当然変更はあり得るでしょう。ただ基本的には、責任を持って、その意見の表明をその時点ですめていただいたものですから、それが載り続けるのではないかと、私は思っているのですけれども。

**山中啓之委員**

それでいいですか。

**増田薰委員**

私の記憶では、その後変更しないと思っていたのです。1回言ったら、誤字脱字はもちろん、その訂正はあるでしょうけれど、基本的に載せたものをなくしたりすることはないと思っているのですけれど。

**杉山由祥委員長**

では、それがそのまま未来永劫載り続けるという内容でよろしいですか。

**議事調査課長**

未来永劫ということは、ホームページにということの話ですね。ホームページにつきましては、今後市全体として、ホームページのあり方で、容量の問題だとか、そういったことがあってという不測の事態、今、予見できないことについては何とも申し上げられないところでございますが、一般常識の範囲内で載せ続けるというような……。

**山中啓之委員**

当面は載せると。

**議事調査課長**

ということでございます。

**杉山由祥委員長**

基本的には変更が起きないという前提で運用していくということです。

**山中啓之委員**

やはりやめたということは言えるのか。

**杉山由祥委員長**

それをし出すと、結局その期限の問題とかはないし。要は、結果に対する考え方の表明ですよね、これは。結果は変わらないわけです。その時の判断した表明をしているわけだから、それが後から変更されるということは、基本的には前提にならない。

**山中啓之委員**

変更はないし、取り下げもないということでよろしいですね。1回出したら。

杉山由祥委員長

はい。

山中啓之委員

結構です。

杉山由祥委員長

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午前9時31分

委員長 署名欄	
------------	--